

令和2年10月27日

厚生労働省
厚生労働大臣殿

一般社団法人全日本自閉症支援者協会
要望書

1. 新型コロナウイルス感染防止対策関連について

(1) 生活の質の向上：小規模・分散・ユニットケアの推進について

コロナ禍の中、集団での暮らしを余儀なくされている障害者支援施設では、新型コロナウイルス感染症のクラスターを誘発する環境的なリスクがあります。小規模化・ユニットケア・個室の確保など生活の質の確保を推進することで、利用者の感染リスクを大幅に回避することが可能となります。同時に多くの行動障害を伴う利用者にとっては、行動障害の軽減にもつながり、豊かで安心した暮らしの提供が出来ます。特に障害者支援施設でのコロナ感染防止、生活の質の向上、人権擁護に向けた「小規模化・ユニット化・個室の確保」の推進のために、以下の制度の創設をお願いします。

- ① 「小規模化・ユニット化。個室の確保」の推進に向けた施設改修補助金の創設
- ② ユニット加算の創設

(2) 医療連携について

コロナ禍に限らず強度行動障害を伴う人の診察、入院受け入れは、困難を極めています。重度訪問看護利用者の入院時のコミュニケーション支援のサービスが整えられましたが、そのサービス提供事業所が極めて少なく、地域的にも大きな格差が見られます。また、コミュニケーション支援を担う支援者の養成も大きな課題です。コロナ禍の中で重度の知的障害を伴う自閉スペクトラム症・行動障害のある人たちはコロナに感染した場合、必要な医療提供がなされず、命が奪われる危険にさらされています。医療提供における課題解決に向けて、以下の対策をお願いします。

- ① 強度行動障害のある人の診察・入院ができる医療環境の整備や医療従事者の研修の推進
- ② 入院時コミュニケーション支援対象者の対象拡大と支援者の養成
- ③ 障害者支援施設で新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時の施設への医師・看護師等、医療職の派遣

(3) 地域での支援について

強度行動障害のある子どもを在宅で抱える一人親家庭で、親が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者の子どもの陰性反応が確認されるまでの間、子どもの生活を支える居住場所と支援体制確保についての対策をお願いします。

2. 強度行動障害者支援について

(1) 地域移行の推進について

強度行動障害のある人の障害者支援施設からのグループホーム等への地域生活への移行を進めるためには、職員の専門性の向上、人員体制の充実、障害特性に応じた環境の整備（合理的配慮）等の改善、充実が求められます。強度行動障害のある人の障害者支援施設からの移行支援、地域生活を支えるための住環境を含めた支援体制の充実、推進に向けて、以下の対策をお願いします。

- ① 強度行動障害のある人のグループホームへの移行について、移行時加算の創設
- ② 重度障害者支援加算の対象支援区分の拡大
- ③ 日中支援型グループホーム報酬単価の増額
- ④ 強度行動障害のある人のグループホーム整備のための施設整備費の増額補助

（２） 地域での暮らしの支援、機関連携、家庭支援について

発達障害児者支援施策の重要なポイントとして、「生涯にわたる切れ目のない支援」「福祉・教育・家庭の連携」が示されています。地域での強度行動障害のある人の生涯にわたる暮らしを支えるためには、サービス提供事業者、教育、医療、家庭などとの連携が重要となります。特に幼児・学齢期の自閉症・発達障害のある子どもと家族を支える福祉・教育・家庭の連携構築・強化が求められています。それらの充実・強化について、以下の対策をお願いします。

- ① 児童発達支援センターから、保育所、認定こども園等への移行支援の充実に向けた保育所等訪問支援報酬単価の増額
- ② 教育、福祉事業所等の機関支援、家庭支援についての新たな報酬の創設
- ③ 多くの自閉症・発達障害のあるひきこもりの人、家族を支える訪問看護ステーション支援職種への公認心理士の追加

３． 障害者虐待防止・人材育成について

障害者虐待防止法が制定されてからも被虐待者の中で行動障害のある人が 3 割を占める現状の課題が解決されていません。この課題解決のために、強度行動障害者を支援する人材育成の取り組みとして国研修である「強度行動障害者支援者養成研修」が実施されています。しかし、研修を受けた人材の事業所における組織的活用の課題や組織的支援に般化できない支援力の課題などにより、その効果がまだまだ現されていません。人材育成については外部スーパーバイザーによる事業所に対するコンサルテーションが人材育成に有効であるという先駆的事例が報告されています。強度行動障害のある人を支援する人材の育成について、以下の対策をお願いします。

- ① 強度行動障害のある人を支援する人材育成のための事業所に対するコンサルテーション事業のモデル事業の実施とコンサルテーション事業の創設
- ② 発達障害者支援センター職員に対する人材育成の充実・強化